

みんなで交通ルールを守ろう!

一人一人の心がけて交通事故をゼロにしよう

自転車・
電動キックボード等
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守

歩行者優先
意識の徹底と
「思いやり・ゆすり合い」
運転の励行



こどもが安全に
通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法
の実践

令和6年4月6日(土)～4月15日(月) 春の全国交通安全運動

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビョン」



内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト

埼玉県重点 ▶ ①自転車乗用時のヘルメット着用促進 ②横断歩道における歩行者優先の徹底



埼玉県マスコット「コバトン」「はいたまっち」



内閣府



彩の国 埼玉県

埼玉県交通安全対策協議会

埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」「ポッポちゃん」

春の全国交通安全運動【埼玉県実施要綱】

埼玉県 重点

①

自転車乗用時のヘルメット着用促進

- 令和5年中、県内の自転車事故で亡くなった人は、全員ヘルメットを着用しておらず、そのうちの約6割の人が頭部に致命傷を負っています。
- ヘルメット非着用の場合、ヘルメット着用時と比較して致死率が約2.1倍になります。
※平成30年～令和4年合計、警察庁調べ
- 自分自身の命を守るため、自転車に乗る場合はヘルメットを着用しましょう！



※道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用が努力義務とされています！



埼玉県 重点

②

横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーの皆さんは…

- 横断歩道手前では減速！
- 横断歩行者等がいる場合は一時停止！
- 横断歩道手前で追い抜き・追い越しは禁止！
- 横断歩道手前に停止車両があるときは、側方通過前に必ず一時停止



道路交通法第38条
「横断歩道等における歩行者等の優先」
「KEEP38プロジェクト」シンボルマーク

歩行者の皆さんは…

- 横断歩道を渡る場合は、手を上げるなど運転者に意思表示（ハンドサイン）を！
- 横断歩道を渡るときは左右の安全確認を！



道路横断時の安全行動
イメージキャラクター
「サイン（SIGN）ちゃん」

統一 行動日

4月10日（水）・自転車安全利用の日
・交通事故死ゼロを目指す日

※統一行動日とは、関係機関・関係団体が連携を図り、一斉に交通事故防止の啓発に努める日のことです。



YouTubeで配信中
「埼玉県交通安全劇場」

歩行者優先
イメージキャラクター
「さいたまお父さん」



お問合せ先

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

048-830-2955

FAX 048-830-4757



くわしくは埼玉県のHPをチェック！➡

春の全国交通安全運動 埼玉県

検索